告 示

埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第六号

区域を次のように変更する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、 道路の

課及び埼玉県熊谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。 その関係図面は、平成二十七年十月二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境

平成二十七年十月二日

埼玉県熊谷県土整備事務所長 荻 野 隆

一 道路の種類 一般国道

路線名百二十五号

三 道路の区域

新 で 同	旧 先 熊	旧新別
で同市佐谷田字飯塚一四二九番地先ま	先から熊谷市佐谷田字飯塚一四二四番二地	区間
- 二・三八 - 五 - 五 五五	一一・二七~	(メートル) 敷地の幅員
	一四六・七〇	(メートル)
	辺整備事業	考